

強い水産業づくり交付金（拡充）

1 趣旨

水産資源の悪化、漁業者の減少など我が国水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、漁村の活力が低下しています。また、東南海・南海地震等が想定される中、全国的な漁港・漁村の防災・減災力強化は早急に取り組むべき課題です。

このため、漁村の6次産業化を通じて、漁業者が定住できる漁村の形成、漁業者の所得の向上等を図ることや、漁港・漁村において災害の未然防止、災害時の応急対応等に資する取組を行うことが重要となっています。

2 事業内容

（1）強い水産業づくり交付金

水産資源の回復、さけ・ます及び内水面漁業の資源増殖のための施設、漁業収益力や水産物流通機能の強化を図るための漁業者の共同利用施設、漁港漁場の機能向上のための施設の整備等を支援します。

（対象施設）種苗生産施設、荷さばき施設、岸壁等の軽労化施設等

（2）産地水産業強化支援事業

① 漁村において、協議会が策定する「産地水産業強化計画」に基づき、所得の向上、地先資源の増大、漁業の6次産業化等に資する取組に対して支援します。また、漁村の6次産業化を一層推進するため、漁村共通の課題を調査・研究し、成果を全国に普及する活動等を支援します。

② ①の計画実現のために必要となる施設の整備について支援します。

（3）漁港防災対策支援事業

漁港や漁村において、地震や津波による災害の未然防止、被害の拡大防止、被災時の応急対策を図る際に必要となる施設整備等を支援します。

3 事業実施主体

（1）及び（3）都道府県、市町村、水産業協同組合 等

（2）①産地協議会、民間団体

②市町村、水産業協同組合、民間団体 等

4 事業実施期間

平成22年度～平成28年度

5 平成24年度概算決定額（前年度予算額）

（1） 311, 278千円（ 387, 872千円）

（2） 3, 249, 815千円（3, 163, 944千円）

（3） 913, 954千円（ 0千円）

6 交付率

- (1) 定額 (1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3以内、10/10)
- (2) ①定額 (1/2以内、10/10)
②定額 (1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3以内)
- (3) 定額 (1/2以内)

7 担当課

(1) 強い水産業づくり交付金について

水産庁加工流通課 03-6744-2349 (直)
水産庁漁業調整課 03-3502-8476 (直)
水産庁裁培養殖課 03-3502-8489 (直)
水産庁防災漁村課 03-6744-2391 (直)

(2) 産地水産業強化支援事業について

水産庁加工流通課 03-6744-2349 (直)
水産庁裁培養殖課 03-3502-8489 (直)
水産庁防災漁村課 03-6744-2391 (直)

(3) 漁港防災対策支援事業について

水産庁防災漁村課 03-6744-2392 (直)

強い水産業づくり交付金【拡充】

平成24年度概算決定額
4,475百万円

産地水産業強化支援事業【拡充】

6次産業化を通じた産地水産業の強化

産地協議会
(漁業者団体・市町村等)

産地水産業強化計画

所得の向上、地先資源の増大、漁業の6次産業化等による産地における水産業の強化計画

6次産業化を効率的に推進するための指導・助言等(拡充)

(ソフト事業)
検討会、マーケティング、技術講習会等

【交付率: 定額(1/2以内)】

(ハード事業)
加工処理施設、荷捌き施設、冷凍冷蔵施設、給油施設等

【交付率: 定額(1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3以内)】

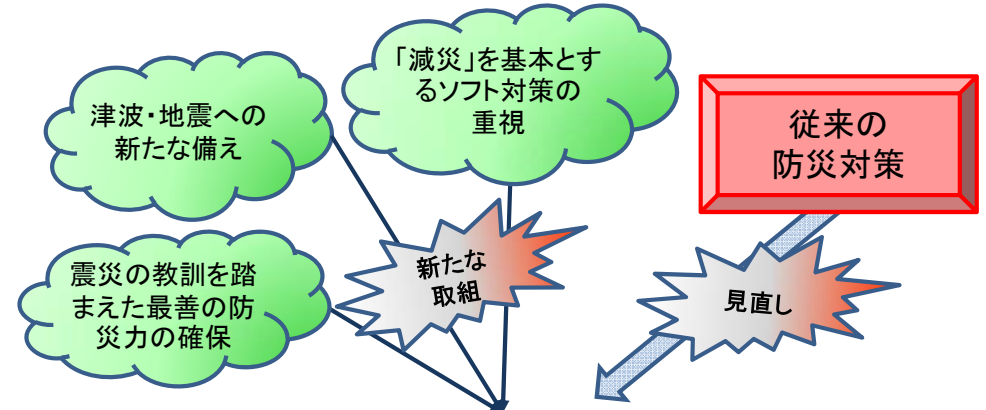


漁村の6次産業化を通じ、漁業者の所得向上、漁業が存続できる漁村の形成

水産業の健全な発展と水産物の安定供給の確保

漁港防災対策支援事業【新規】

漁村における新しい防災・減災対策

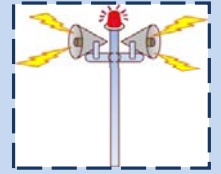


(主な支援対象)

津波漂流物防止柵



防災無線



【津波避難関連】



津波避難施設



ハザードマップの作成



避難マニュアルの作成

災害に強い漁村づくり